

別表第1 証紙の様式及び形式



備考

- 1 証紙の大きさは、直径10センチメートルとする。
- 2 No欄には、令第11条第3項の確認番号を表示するものとする。
- 3 外円の部分の刷色は、青色とし、内円の部分の刷色は、赤色とし、「日本国」及び「関」の文字並びに中円の部分及びNo欄は、白抜きとし、番号は、黒色とする。
- 4 用紙は、反射式感圧性プラスチックシートとする。